

# 平成28年度事業計画書

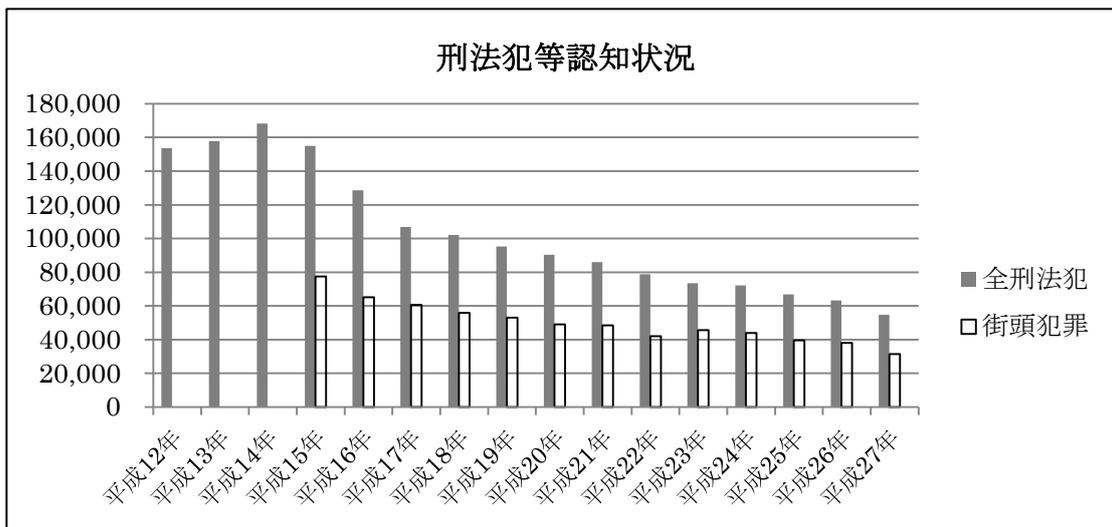
## 平成27年中の犯罪情勢

### 1 刑法犯の発生状況（暫定値）

刑法犯認知件数は54,666件（前年比-8,593件、-13.6%）で、平成15年以降、13年連続して減少し、戦後最少を記録した。

県民生活の身近で発生する街頭犯罪については、31,362件（前年比-6,705件、-17.6%）で、多くの罪種が減少している。

しかし一方では、住宅対象侵入犯罪の忍込みや性犯罪（強姦、強制わいせつ）が増加し、さらには、高齢者の被害が半数以上を占めるニセ電話詐欺は、497件（前年比+225件）、被害総額は18億4千346万円（前年比+5億5千158万円）と過去最悪を更新するなど、依然として厳しい情勢にある。



### 2 少年非行情勢（暫定値）

刑法犯少年の検挙補導人員は3,028人（前年比-460人、-13.2%）で全国4位、非行者率（10歳から19歳までの少年人口1,000人当たりに刑法犯少年が占める割合）は6.4人（同-0.9人）で全国2位と、年々改善傾向にはあるものの、全国的にみると高水準で推移している。

また、スマートフォン等の普及によるインターネットに起因した福祉犯被害や幼い子どもに対する児童虐待事案など、少年が被害に遭う事案は増加傾向にあり、少年問題は厳しい状況にある。

### 3 薬物乱用情勢（暫定値）

全薬物関係事犯の検挙人員は1,028人（前年比+154人、+17.6%）で、

過去10年間で最多であった。

このうち、覚醒剤事犯の検挙人員が781人（76.0%）と、県内における乱用薬物の主流を占めている。

危険ドラッグについては、関係機関との連携による取締りを実施した結果、平成26年末には店舗型販売業者が県内から一掃されたことにより、デリバリー型販売業者や密売人等による危険ドラッグ流通の潜在化・巧妙化が窺われていた。

引き続き、関係機関との強力な連携による取締りを実施し、県内に拠点を置くインターネットサイトを利用したデリバリー型販売業者を一掃した（平成26年末・3業者→平成27年末・なし）。

また、大麻事犯については、検挙人員が前年に比べ倍増（検挙人員130人、+65人）しているが、そのほとんどが若者であり、大麻の乱用が若者を中心に拡大している状況にある。

#### 4 暴力団情勢（暫定値）

警察当局による徹底した暴力団犯罪の摘発により、暴力団構成員の検挙人員は、272人（前年比+17人、+6.7%）と、前年から増加しており、その内容も、工藤會最高幹部らを凶悪事件や資金源犯罪等で波状的に検挙するなど相当の成果を上げた。

これにより、県内の暴力団構成員数は、取締りと連動した各種対策により、平成27年12月末現在で1,480人（前年同期比-80人・確定値）と4年連続で減少し、過去最少を記録するなど、暴力団対策は飛躍的に前進した。

### 第1 協会運営

#### 1 定時総会

平成28年度の定時総会は、理事会において開催期日等を決定の上、理事及び監事の選任、平成27年度の事業報告、収支決算、その他議案について審議する。

#### 2 理事会

- (1) 平成28年度第1回理事会を、5月10日（火）に開催し、平成27年度の事業報告・収支決算、その他議案について審議する。
- (2) 平成28年度第2回理事会を定時総会開催期日と同日に開催し、理事全員の改選に伴う会長、副会長（代表理事）及び専務理事（業務執行理事）の選定を行う。
- (3) 平成28年度第3回理事会を、平成29年3月中に開催し、平成29年度事業計画及び収支予算、定時総会の開催時期、その他議案について審議する。

#### 3 監査

平成28年4月中に、平成27年度の業務執行状況等について、監事の監査を受ける予定である。

#### 4 定期提出書類等の提出

公益社団法人として、法令の定めにより、本年6月末日までに「平成27年度に係る定期提出書類等」及び平成29年3月末日までに「平成29年度に係る事業計画等」を行政庁等に対して提出する。

#### 5 変更登記申請

定時総会において役員の任期満了に伴う役員の選任により、役員の全員が変更されることから、変更に伴う変更登記申請を登記所に行く。

## 第2 防犯対策事業

県警察の平成28年中の犯罪抑止対策

- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進（県警察通達）
- 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進（県警察通達）

を踏まえ、犯罪情勢や社会構造の変化に対応した防犯対策事業の推進を図るとともに、県警察、地区防犯協会、関係機関等との連携を図り、地域安全活動及び広報啓発活動の促進を図る。

### 1 地域安全活動の推進

#### (1) 全国地域安全運動の推進

安全で安心なまちづくりの実現を目指し、県民の防犯意識の醸成と防犯ボランティア活動への参加意欲の高揚を図るため、全国地域安全運動期間中（10月11日から20日までの10日間）に各種行事の開催と広報啓発活動を行う。

また、4月からは、全国地域安全運動の周知のためのポスター・標語の募集及び青パト活動の促進のための青パト活動中の写真を募集し、ポスター・標語については優秀作品を表彰するとともに、全国統一ポスター・標語の候補作品として全国防犯協会連合会へ推薦し、青パト写真については、全防連主催の「青パト写真コンクール」への応募作品として送付する。

#### (2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の開催

全国地域安全運動の一環として、県民の防犯意識の醸成と防犯ボランティア活動への参加意欲の高揚を図るとともに、防犯功労者・防犯功労団体等に対する表彰を行うため、県、県警察との合同により、10月初めに「平成28年度安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」を開催する。

#### (3) 地域に密着した地域安全活動の推進及び支援

地区防犯協会、防犯ボランティア団体、警察等と連携し、地域に密着した地域安全活動を推進するとともに、各種活動に対する支援を行う。

#### (4) 防犯ボランティア地域交流会の開催

関係地区防犯協会との協働事業として、11月（予定）に、地域における防犯ボランティア団体相互の情報交換等を行い、団体間の活動の連携と活性化を図ることを目的とした「防犯ボランティア地域交流会」を開催する。

#### (5) 学生防犯ボランティア活動支援

防犯ボランティアの活動は年々活性化しており、地域における安全・安心の向上に大きく貢献しているものの、活動の主体が中・高齢者層であることから、若年層への防犯ボランティア活動の浸透を目的とした、「学生防犯ボランティア活動促進事業」（平成24年度から実施）及び「学生防犯ボランティアサミット支援事業」（平成22年度から実施）を継続して推進し、県警察との協働による組織の拡充と活動の活性化を図る。

(6) 青パトを保有する防犯ボランティアへの支援

青パト申請時に「青色回転灯」を提供するとともに、県警察との協働による石油販売店による青パト支援事業（平成25年度から実施、平成28年1月末・15事業者、98店舗）を継続して推進し、青パト運行に要する経費の一部を軽減するなど、青パトを保有する防犯ボランティアへの支援を行い、青パトを活用した防犯パトロール活動の活性化を図る。

（別添「平成27年度主な地域安全活動」参照）

## 2 広報啓発活動の実施

(1) 広報資料の作成

防犯意識の醸成・高揚や自主防犯活動の促進を図るため、チラシ、ポスターをはじめ、画像を多用したDVD等の広報資料を作成し、広く県民に配布、又は掲示・放映する等の方法による広報啓発活動を推進する。

(2) 各種広報媒体の活用

新聞、ラジオをはじめ、街頭ビジョン、映画館CM等の各種広報媒体を活用して県民の防犯意識の醸成と犯罪被害防止のための広報啓発活動を推進する。

(3) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

犯罪情勢をはじめ、防犯対策や防犯ボランティアの活動等の情報を発信するため、広報紙「防犯ふくおか」を毎月発行し、地区防犯協会を通じて県内各世帯への回覧を行う。

(4) 「防犯ふくおか」発行状況

年度別	発行部数(部)	同期比
平成25年度	1,453,700	
平成26年度	1,463,728	+10,028
平成27年度	1,472,162	+8,434

※ 発行部数は、各会計年度の1月末で集計。

(5) 重点に指向した広報啓発活動

平成27年中は、強制わいせつ等やニセ電話詐欺事件が増加し、なかでもニセ電話詐欺による被害者のうち65歳以上が約74%を占めるなど、社会的弱者が被害者となる事件が増加していることから、県警察が平成28年の三大重点目標の一つに掲げる「性犯罪の抑止」対策として、平成23年度から推進しているSDE（Self（自己）・Defense（防衛）・Education（教育））推進事業及び県内主要駅に

おける防犯ブザーの無償貸出事業に対して防犯ブザー等の防犯用品の配付などの支援活動及び犯罪被害防止啓発活動を継続して推進する。

また、警察本部が重点目標とする「ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止」対策として、県警察の「特殊詐欺抑止プロジェクト」と連携した被害防止のための効果的な広報啓発活動を推進する。

### 3 少年の非行防止及び健全育成活動の実施

少年の非行・犯罪被害防止及び健全育成のため、防犯指導員、少年補導員等に対する活動支援や広報資料の作成・配付を行うとともに、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間（主唱：内閣府）」に併せ、少年の非行及び犯罪被害を防止するための広報啓発活動を展開するとともに、少年柔・剣道合宿研修、囲碁大会などのスポーツ、文化事業への後援等を行う。

### 4 自転車防犯登録事業

#### (1) 自転車防犯登録の普及及び促進

ア 平成28年1月末の防犯登録台数は242,114台で、前年同期に比べ14,508台減少していることから、引き続き、自転車の防犯登録促進のためのキャンペーン及び各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進し、登録台数の向上を図る。

#### イ 自転車の盗難被害防止活動

平成27年中の全刑法犯認知件数の約22%を占める自転車盗難の防止等を図るために、自転車防犯登録の普及・促進に併せ、チラシ、パンフレットの配布や新聞、ラジオ、広報誌（紙）等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進する。

#### (2) 放置自転車等対策への協力・支援活動の推進

違法駐輪や放置自転車の問題解消のため、自治体等の関係機関との良好な協力関係を維持するとともに、調査・照会業務の迅速・適切な処理による放置自転車等の早期返還を図る。

#### (3) 地区防犯協会等防犯登録所（店）に対する指導

ア 防犯登録事務手続きを迅速かつ適切に処理するために、防犯登録所（店）に対する業務指導を実施する。

イ 毎年2月に開催する「地区防犯協会職員研修会」及び「防犯登録だより」（平成25年7月から発行）を活用した防犯登録事務手続き等の適正処理及び処理能力の向上を図る。

#### (4) 自転車防犯登録台数

年度別	登録台数(台)	同期比
平成25年度	258,998	
平成26年度	256,622	-2,376
平成27年度	242,114	-14,508

※ 登録台数は、各会計年度の1月末で集計。

### 第3 風俗環境浄化事業

#### 1 県公安委員会からの受託事業の適正な推進

- (1) 県公安委員会から委託された風俗営業管理者講習及び風俗営業の許可、承認申請等に伴う調査業務を適正に推進する。
- (2) 6月に調査員研修会を開催し、調査業務の適正化及び調査員の資質の向上を図る。
- (3) 風俗営業管理者講習・風俗営業許可申請等調査の状況

##### ア 風俗営業管理者講習

- 定期講習

年度別	回数	受講者(人)	同期比
平成25年度	17	773	
平成26年度	17	735	-38
平成27年度	17	757	+22

※ 各数値は、各会計年度1月末で集計。

##### イ 調査業務

- 許可申請

年度別	調査数(件)	同期比
平成25年度	358	
平成26年度	404	+46
平成27年度	356	-48

※ 調査数は、各会計年度1月末で集計。

- 変更承認申請

年度別	調査数(件)	同期比
平成25年度	51	
平成26年度	50	-1
平成27年度	54	+4

※ 調査数は、各会計年度1月末で集計。

#### 2 少年の健全育成活動に対する支援

風俗環境浄化活動の一環として少年の健全育成活動に取り組んでいる少年指導委員等の活動に対する協力・支援を行う。

#### 3 風俗環境浄化活動に対する支援

福岡市中央区天神、博多区中洲、北九州市小倉北区堺町など歓楽街の風俗環境浄化

のため、警察や地区防犯協会等が行う諸活動を支援する。

#### 第4 AMマーク貼付事業

##### 1 遊技業の健全化促進

遊技機の不正防止対策に寄与するAMマーク（地域防犯協賛機）の貼付事業の推進により、営業者に適正で健全な営業の自覚を促すとともに、不正遊技機の排除に努めることで、善良な風俗と清浄な風俗環境の保持を図る。

##### 2 遊技場への立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員として、定期的に遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機等の発見に努める。

##### ○ 立入検査の状況

年 度 別	立入回数(回)	立入事業所(店舗)	増 減
平成25年度	20	77	
平成26年度	20	79	+2
平成27年度	19	76	-3

※ 立入回数等は、各会計年度1月末で集計。

#### 第5 青パトの自動車保険事業

青パト自動車保険事業は、県及び県警察からの要請を受け、平成25年7月1日から、新たな収益事業として事業を開始しているものであるが、青パトを保有している防犯ボランティア団体の経費軽減のため、青パトの自動車保険（任意保険）集団扱制度を適用の上、自動車保険（任意保険）の保険料の割引を行うことにより、青パトによる防犯パトロール活動の活性化を図るものであり、事業の周知と加入促進に努める。